

JAくまの中・長期ビジョン

① 各JA自らの「農業・地域における役割」

地域農業における農業者の高齢化の中で、消費者に求められる農畜産物を安定的に供給できる地域農業と、農業者の十分な所得確保を支える為、各事業部門間の情報共有を図り、組合員・地域住民の思いやニーズに応え、安全・安心で豊かな地域社会づくりに貢献します。

② 「傾注すべき事業・活動分野」

地域農業の振興と農業者の所得増大を実現するため、営農指導員の巡回を強化した「出向く営農」に取り組むとともに、正確な生産情報による販売の強化に取り組みます。また、農機事業の再編を行い事務の一本化、事業の活性化を図り組合員へのサービス向上に取り組みます。担い手専任涉外課（TAC）活動の充実を図り青色申告記帳代行の推進を継続し、農業生産コスト削減のための事業運営の改善に取り組みます。金融事業に於いては、利便性の維持や買い物弱者の支援を目的に移動金融店舗車・移動購買店舗車の稼働により地域で安心して暮らせるお手伝いをします。

組合員が主体となり活動する協同活動を推進するために、支所・店を拠点とした「JAくらしの活動」を実践し、組合員・地域住民に喜ばれるJAを目指し、CS（顧客満足度）の改善など多様な活動により、地域社会のつながりの核となる満足度の高い事業を開拓します。

③ 「組合員加入等に関する方針」

組合員の高齢化や農家戸数の減少傾向を踏まえ、農業と地域の重要な担い手であり協力組織の青壮年、女性組織の活性化に取り組むとともに、農業後継者の正組合員加入や、女性正組合員加入推進・家族内での複数正組合員化を促進します。また、地域農業とJA運動の仲間づくりのため、準組合員加入促進に取り組みます。

④ 「参加・加入メリット」

営農事業では、出向く営農指導強化による所得増大を目指します。金融では、各種補助事業情報提供に加え、農業融資専門員による相談に対応します。共済事業では、生活設計相談の充実を図り、購買事業では、農業者のコスト削減に取り組みます。また、総合ポイント制度の充実を図り、事業実績に応じた還元により、参加・加入メリットの明確化を目指します。

J Aくま活動総合3カ年計画

1. J Aくま活動総合3カ年計画の策定にあたって

農業・農村を取り巻く環境変化に対応し、創造的自己改革の実践を目指して、今回第26回JA熊本県大会において組合員ニーズ対応力を強化する自己改革の実践を踏まえ、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」と組合員のニーズに答え続けるために自己改革の実践を支える経営基盤の安定・強化の2つを実践軸に向こう3カ年間で取り組むべき重点実施事項を決議したところです。

その実践にあたり、当JAでは、将来到達・実現したいと考えるビジョンを「営農指導・販売部門」「購買部門（生産資材・生活関連・燃料ガス・農機）」「くらしの活動部門・生活指導部門」をはじめとした次の11部門の計画に具体化・目標値化して落とし込んだ『JAくま活動総合3カ年計画』を策定し、重点実施事項の達成に向け全力で取り組みます。

- ① 営農指導・販売部門
- ② 担い手専任涉外部門
- ③ 購買部門（生産資材・生活関連・燃料ガス・農機）
- ④ 福祉部門
- ⑤ くらしの活動部門・生活指導部門
- ⑥ 広報部門
- ⑦ 総務・統制対策・管理部門
- ⑧ 教育部門
- ⑨ 審査部門
- ⑩ 信用部門
- ⑪ 共済部門

2. 農業・地域社会・JAくまの現状と課題

わが国の農業・農村を取り巻く環境は、2018年6月の通常国会で、TPP11協定承認と関連法案が可決・成立し、日EU・EPA協定についても、同年12月の臨時国会で可決し、今年2月1日に発行されました。また、日米間の貿易交渉では、全物品を対象とした日米物品貿易協定（TAG）交渉が開始されることとなっており、新たな市場開放を迫られるおそれがあることから、引き続き動向を注視し、農業者に犠牲を強いる交渉になるのであれば、断固とした反対運動を展開していかなければなりません。また、政府が行っている「農協改革集中推進期間」の期限を2019年5月と定め、政府は担い手調査結果等に基づく急進的な改革を迫ってくることが予想されることから、現在グループ一丸となって進めている「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向けた自己改革の取り組みを着実に進めていくとともに、当該取組みに係る組合員・役職員への周知・理解を今まで以上に深めていく必要があります。

社会的には、熊本県の農業就業人口はこの20年で半減するとともに、高齢化が進み65歳以上が過半数を占めている状況の中で、県下JAの組合員数を、正・准別にみると正組合員は減少し、准組合員は増加する傾向にあり、当JAも2019年3月末現在 総組合員数は14,670人で10年前と比べると1,389人増加していますが、正・准別にみると正組合員は1,462人減少し、准組合員は2,851人増加しています。今後、准組合員対策やJA事業の複数利用の取組など、一定の成果が求められています。また、信用事業では、農業貸付の不振、金利低下による利ザヤの縮小と事業収益の減少など厳しい状況となっています。農業振興のために信用から経済に人的資源等をシフトすること等も検討してみましたが、信用事業譲渡を選択すればJA事業はますます厳しい状況に追い込まれ、収支悪化による経営基盤の脆弱化が懸念され、組合員サービス低下につながることが予見されますので、今後も総合事業に取り組むこといたします。

しかし信用事業収益の縮小傾向は確実で、農業者に対して安定的なサービスを提供して行くために持続可能性の確保が必要で、自己改革の中で信用事業の将来については、今後行政や地域の方々と対話を重ね事業への取り組みについて検討致します。

改正農協法において経営管理態勢（ガバナンス）の強化が求められ、2019年から会計監査人監査が義務付けされたことから高度な内部管理態勢を構築するため、内部統制態勢の充実・強化に努める必要があります。また、人口減少や高齢化が進み組織や経営基盤の脆弱化が懸念される中で、組合員や利用者から信頼されるJAくまとなるため、コンプライアンスの遵守やCS（顧客満足度）改善プログラムを引き続き実施し、将来の変化にも対応できる堅固な基盤をつくることを目的に、「JAくま活動総合3ヵ年計画」を作成し取り組んでまいります。

3. JAくま活動総合3カ年計画の全体戦略

【農業者の所得増大】

平成28年度からの3カ年計画においては「創造的自己改革への挑戦」を主題とし、県統一ブランドマーク、青果物コントロールセンターを活用した販売促進や直販事業の拡大、各生産部会と連携した販促活動を強化するなど「農業者所得の増大」を最重点に取り組んでまいりました。元号も変わりました令和元年度からにつきましては、これまでの取り組みをより一層強化するとともに、営農指導員の指導力強化と出向く営農による巡回指導を徹底し、多様な農家ニーズに対応できるよう「JAくま活動総合3カ年計画」を策定し実践してまいります。

【農業生産の拡大】

平成26年に苺選果機を導入（上球磨選果場）、翌27年に丸物選果機更新（中球磨選果場）、平成29年には栗選果機を更新（下球磨選果場）し、生産者作業負担の軽減と、製品規格の統一・品質向上による有利販売や、補助事業を活用した果樹・茶の改植、新植による園地の若返りや園地面積の拡大など、産地化に向けた生産拡大に取り組んできました。

今後におきましては、さらに農業者の高齢化や労働力不足がすすみつつある中で、各JA連合会、行政及び関係機関との連携を強め、持続可能な農業の実現に向け取り組んでまいります。

地域の活性化

地域の活性化としては、農業生産と総合事業のJAならではの特性を活かした取り組みを行います。

3カ年計画初年度に金融事業とAコープの移動店舗車を導入し、買い物困難地域の解消や災害時の対応も可能とし、安心して暮らせる豊かな地域社会への貢献を目指して店舗展開を計画します。

基幹作物については産地においても消費拡大のために、料理セミナーを開催しており、調理を通じて知名度を上げ産地づくりを行い農業振興をはかるために情報発信を更に行います。農業生産団体として孤食等への対応を行い、子ども食堂等に取り組む団体とも協力し、食を通じた貢献に取り組みます。

また、総合事業の見地から各種事業において、交通安全の啓発活動、食育への取り組み、女性部によるふれあいサロン、訪問活動など各事業を通じた地域への貢献と職員への啓発を行います。